

網走地区消防組合告示第 1 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 11 第 2 項の規定により、平成 25・26 年度において網走地区消防組合が発注する物品、印刷、修繕、業務委託等の契約に係る競争入札に参加しようとする者に必要な資格、資格審査の申請の時期、方法等について次のとおり定める。

平成 25 年 1 月 8 日

網走地区消防組合管理者 水 谷 洋



記

1. 資格審査の申請の時期、方法及び受付場所

- (1) 申請の時期 平成 25 年 2 月 1 日（金）から平成 25 年 2 月 28 日（木）まで
※ただし、土曜、日曜及び祝日は除く。
※郵送の場合は、平成 25 年 2 月 28 日（木）の消印のあるものまで。
- (2) 受付時間 午前 9 時 00 分～11 時 30 分・午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分
- (3) 受付場所 〒093-0012 北海道網走市南 2 条西 4 丁目 2 番地
網走地区消防組合消防本部総務課（電話 0152-43-9486）
- (4) 提出方法 持参又は郵送による。
- (5) 申請様式 網走地区消防組合独自様式とします。
※北海道土木協会発行の「市町村統一様式」では受付できません。「様式」は網走地区消防組合ホームページ（a-fire.jp）からダウンロードして下さい。希望者には、直接配布いたします。
- (6) 審査基準日 平成 25 年 1 月 1 日

2. 資格要件

- (1) 網走地区消防組合が発注する契約に係る競争入札等に参加できる者の要件は、次のいずれにも該当することとする。
 - ① 政令第 167 条の 11 第 1 項に規定する者でないこと。
 - ② 政令第 167 条の 11 第 1 項に規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - ③ 当組合構成市町の市・町税に滞納がないこと。
 - ④ 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
 - ⑤ 都道府県公安委員会が指定する暴力団又は暴力団連合体の構成員を役員（個人又は代表者）並びに支配人及び営業所等の代表者として使用していないこと。
 - ⑥ 審査基準日現在において引き続き 1 年以上その事業を営んでおり、審査基準日前 1 年間に売上高を有していること。

3. その他

- (1) 今回の資格登録は平成 25・26 年度の 2 年間になりますが、平成 26 年 2 月に納税証明書の提出が必要となります。※提出期間、方法等については、別途お知らせいたします。
- (2) 審査結果については、原則、受付時に交付いたしますが、審査に時間を要する場合は別途郵送いたします。資格登録は 4 月 1 日からとなります。
- (3) 登録後の申請業種の追加はできませんので、ご確認のうえ提出してください。

【問合せ先】

網走地区消防組合消防本部総務課電話【0152-43-9486（9487）】

